

申請者本人・提出締切日 (提出先到着日) (A)		申請期間 (申請可能日) (B)	給与支払月 (C)
2025年3月7日	(金)	2025年2月28日まで	2025年4月
2025年4月9日	(水)	2025年3月31日まで	2025年5月
2025年5月9日	(金)	2025年4月30日まで	2025年6月
2025年6月9日	(月)	2025年5月31日まで	2025年7月
2025年7月8日	(火)	2025年6月30日まで	2025年8月
2025年8月5日	(火)	2025年7月31日まで	2025年9月
2025年9月5日	(金)	2025年8月31日まで	2025年10月
2025年10月8日	(水)	2025年9月30日まで	2025年11月
2025年11月7日	(金)	2025年10月31日まで	2025年12月
2025年12月9日	(火)	2025年11月30日まで	2026年1月
2026年1月7日	(水)	2025年12月31日まで	2026年2月
2026年2月6日	(金)	2026年1月31日まで	2026年3月
2026年3月9日	(月)	2026年2月28日まで	2026年4月

**【誤って該当の申請期間を越した日を申請した場合について】**

該当の申請期間(B)を越した日を申請された場合、その越した日は、その越した日が該当する申請期間の給与支払月 (C)に支給いたします。

例) 2025年4月9日の締切に3/4～4/3までを申請した場合、3/4～3/31を5月支払給与で、4/1～4/3を6月支払給与で支給いたします。

**※人事ご担当者は4/1～4/3分は3/4～4/3の申請書のコピーを利用し、バリューHRに再提出願います。**